

## 平成27年第3回美郷町議会定例会

### 議事日程（第6号）

平成27年3月16日（月曜日）午前10時開議

#### 議案審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第29号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第30号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第32号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第33号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

#### 請願・陳情等審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第 7 請願第 1号 農業改革に関する請願書
- 第 8 陳情第21号 「集团的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択等を求める陳情書
- 第 9 陳情第 4号 集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書
- 第10 陳情第 5号 沖縄県名護市辺野古新基地建設工事中止を求める陳情書
- 第11 陳情第 3号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情
- 第12 陳情第 1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情
- 第13 陳情第 2号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情

#### 追加議案審議

- 追加日程第1 同意第1号 美郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第2 発議第1号 美郷町議会委員会条例の一部改正について
- 追加日程第3 発議第2号 農協改革に関する意見書の提出について
- 追加日程第4 発議第3号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす意見書の提出について
- 追加日程第5 発議第4号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について

追加日程第6 発議第5号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書の提出について

追加日程第7 閉会中の継続審査及び継続調査について

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会長	高橋正尚君
農業委員会 農事務局長	佐藤久雄君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第28号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

議案第28号は、常任委員会に審査を付託しておりますので、各常任委員長の報告を求めます。

はじめに、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長中村美智男君、登壇願います。

（総務常任委員長 中村美智男君 登壇）

○総務常任委員長（中村美智男君） おはようございます。3月9日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月10日午前9時より、委員全員が出席し、歳入全般と総務常任委員会に関係する歳出について審査を行いました。

歳入では、税収の落ち込みが大きいと給与所得の見通しはとの質問に対し、秋田県産業政策課及び民間の経済研究所の県内経済の動向調査では、電子部品以外は横ばいか落ち込んでいるが、雇用も安定しており、約5%の減額と試算したとの回答がありました。

また、今後5年間の地方交付税の見通しはという質問に対し、当初予算は国が示した0.8%減をベースに試算し、一定の保留分を確保した。また、今後5年間で12億円程度の減額を見込んでいたが、減額幅が圧縮される旨のマスコミ報道もあり、その動向に注意しているとの回答もありました。

社会総務整備総合交付金という質問に対して、要求額が満額確保されるのかとの質問に対し、町では交付金として3億5,000万円ほど要望しているが、予算額の2億5,000万円は確保したいとの回答がありました。

また、合併特例債の借入額の累計総額と今後の見通しはという質問に対し、累計では69億1,500万円程度、約54.4%、今後は道路整備や防災などに約12億円を計画しているとの回答もありました。

そのほか、財産収入、農林水産業費県補助金、町債などの質疑がありました。

歳出では、27年度予算における物品のコスト削減の取り組みとはとの質問に対し、財政健全化の取り組みとして平成25年度物品調達予算の10%削減、約1,000万円の削減となっているとの回答もありました。

また、町の記念日式典は、来場者が少ない、受賞される方々に配慮し、実施日時や会場を検討すべきではとの質問に対し、今年度は単独開催とし、役場庁舎内での開催を考えているとの回答もありました。

また、税のコンビニ納付の状況との質問に対し、昨年7月から国民健康保険税に限り納付できるが、そのため余り浸透していないようだとの答弁もありました。ことしからは固定資産税、住民税、国保税など全てが対象になるとの回答もありました。

繰り上げ償還における銀行からの借入額の割合はとの質問に対し、縁故債における銀行からの借入額は38億6,400万円程度、全体の3分の1に相当するとの回答がありました。

そのほか、人事評価や職員研修事業、地域活動拠点整備事業、地域公共交通活性化再生協議会、第二次公共施設再編計画、納税貯蓄組合、マイナンバー制度などの質問が多々ありました。

なお、討論はありませんでした。

その後、採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 総務常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深澤 均君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇）

○教育民生常任委員長（深澤 均君） おはようございます。

3月9日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算についての、審査経過と結果のご報告をいたします。

3月12日午前9時より委員全員が出席し、教育民生常任委員会に関する歳出について審査を行いました。

審査では、消費者行政費で予定しているパンフレット作成の内容はとの質問に対し、クーリングオフなど困ったときの相談先など、問題解決するための相談先用のパンフレットを新たに作成するとの回答がありました。

また、戸籍システム更新委託料とマイナンバー制度との関連はとの質問に対し、マイナンバー制度ではマイナンバーカードの暗証番号を登録する公的個人認証タッチパネルを新たに導入するが、戸籍システム更新委託料は基本ソフトの更新であるとの回答がありました。

高齢者福祉では、広域介護保険事業負担金の増加分は何か、また、改正後の介護保険料はとの質問に対し、現在保険料は平均5,880円、改正後は6,100円となる。低所得者の保険料軽減が図られる制度改正となっており、軽減分を公費で負担するとの回答がありました。

児童福祉施設費では、こども園の保育士と用務員の賃金は何名分かとの質問に対し、保育士70名、用務員は27年度から臨時職員で対応するため3名分を計上しているとの回答がありました。

保健衛生費では、セルフケア推進の内容はとの質問に対し、保健センターに体脂肪計や血糖測定計を設置、保健師が相談に当たる。これまでセルフケア推進者認定証は20名に交付、うち北都銀行との提携による預金やローン利用者は12名で、現在も微増しているとの回答がありました。

消防施設費では、耐震性貯水槽の設置場所は、また、除排雪報償費の内容はとの質問に対し、耐震性貯水槽は千畑地区の水道未普及の地域に設置予定である。除排雪報償費は冬期間、各分団のポンプ倉庫前、消火栓等の除排雪を各分団から実施してもらうための経費であるとの回答がありました。

学校管理費では、AED借り上げ台数は、購入と比較してどうかとの質問に対し、各小学校に2台で計6台、借り上げのほうがメンテナンスや緊急時対応がよいとの回答がありました。

このほか、交通安全対策費、防犯対策費、障害者福祉費、清掃費、災害対策費、教育助成費、社会教育総務費の質疑がありました。

審議を終了し、討論では反対討論として、個人情報や犯罪上の問題が危惧されるマイナンバー制度に関する予算や、介護保険料が値上げされることに関連し町が負担する介護事業費が含まれる予算であることから反対する。

賛成討論として、地方交付税の一本算定を見据えた予算であるが、教育の充実・健康に対する取り組みや安全安心が継続的に実施される予算が盛り込まれているので賛成する。

討論終結後、起立採決を行った結果、賛成委員4名、反対委員1名となり、賛成多数で当委員会としては原案のとおり可決すべきものと決しましたのでご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。  
（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 改めましておはようございます。3月9日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前9時より委員全員が出席し、産業建設常任委員会に関する歳出について審査を行いました。

審査では、労働費の資格取得サポート事業の内容はとの質問に対し、対象者は60歳未満の求職者で、厚生労働大臣指定の教育訓練講座対象資格の取得者に対し、上限5万円で実費の2分の1を補助する事業との回答がありました。

また、鳥獣被害対策実施隊の報酬内容と昨年の出勤状況はとの質問に対し、年報酬は2万7,000円で31人分を計上、熊の捕獲許可は10回で6頭を捕獲し、カラス駆除の許可は3回で116羽を捕獲との回答がありました。

青年就農給付金の対象者数、相談者数と対象外となった理由はとの質問に対し、新規1名を見込み7名分を計上している。昨年の相談者数は6件で、4名が対象外となった。主な理由は農地及び農業機械の所有問題や5年後の所得目標の達成が見込めないためとの回答がありました。

高年齢者就業機会確保事業費補助金の交付団体の用途はとの質問に対し、シルバー人材センターの人件費や事務所の経費で登録者数は248人、国と町がそれぞれ2分の1ずつ負担しているとの回答がありました。

また、大台野マレットゴルフ場のマットが老朽化しているが交換予定はとの質問に対し、多方面から交換の要望があり、需用費に予算計上しているとの回答がありました。

涵養池防護柵設置工事の内容はとの質問に対し、中央ふれあい館東側の涵養池の防護柵が破損

しており、新たに設置するとの回答がありました。

南除雪センター第二車庫建築工事の内容はとの質問に対し、南除雪センター奥の車庫が老朽化しており、事務所の北側に建築面積400平方メートル、高さ6メートルの車庫を建設し、また、解体は28年度以降を予定しているとの回答がありました。

公営住宅の改修工事などを計上しているが、建物によっては劣化が進んでおり、新築の予定はとの質問に対し、新築の予定はないが補修により長寿命化を図りたいとの回答がありました。

その他、友好交流コンサート補助金、正規雇用者育成支援事業、女性起業活動発展支援事業補助金、農業基盤整備促進事業補助金、七滝水の森植樹事業委託料、真木真昼を美しくする会負担金、温泉施設送迎車、国道13号4車線化同盟会、町民の森導水管敷設工事、災害復旧費など数多くの質疑がありました。

質疑終了後、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

その後、起立による採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず原案に、反対者の発言を許可します。9番泉 美和子君登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） おはようございます。議案第28号に反対の立場から討論いたします。

消費税増税による景気の悪化が続くもと、平成27年度政府予算案は、社会保障を一層削減し、大企業を優遇する減税と軍事費の拡大を推し進め、国民生活を犠牲にする予算となっています。

平成27年度美郷町一般会計予算は、こうした政府予算案に基づく地方財政計画に沿ったものです。町が取り組む住民生活向上のための施策の多くに反対するものではありません。新たに妊婦健診の補助の追加や資格取得のための助成事業など、住民要求の一定の反映に努めていることは認めるものです。

しかし、新年度は、第6期介護保険の見直しのもと65歳以上の介護保険料が引き上げられます。広域議会で決められたことではありますが、物価の値上げ、年金の実質引き下げなど、住民の暮らしが厳しくなる中、介護保険料の引き上げは年金暮らしの高齢者にとってはさらに負担が重く



なるものであり、賛成できません。

また、マイナンバー制度に関連する予算も含まれています。マイナンバーは全ての国民に番号がつけられ、社会保障や税、資産など一体的に管理されるものです。社会保障の給付抑制と税と社会保険料の徴収強化を図るのが狙いです。プライバシーの保護は完全なのか、戦争する国づくりとつながる国民管理にはならないのか、あるいは成り済ましの危険など、大変危惧されるものです。国の法制化のもと実施されるものですが、賛成できません。

また、高齢世帯の増加や災害への対応など、マンパワーがますます重要になっている中、適正化のもとのでの職員の削減には賛成できません。

以上のことから、本議案には反対をいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。賛成討論ですか。（「はい、賛成討論です」の声あり）

次に、賛成者の発言を許可します。16番杉澤隆一君登壇願います。

（16番 杉澤隆一 登壇）

○16番（杉澤隆一君） おはようございます。議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

歳入では、平成26年度産米の農業所得の減収による町民税の減額を見込み、地方交付税では地方創生に伴う増額があるものの、普通交付税の一本算定に伴う減額を踏まえて計上され、また、町債では、プライマリーバランスに留意し、起債額が償還元金を上回らないよう配慮されている。

歳出では、財政健全化の取り組みとして、消耗品等は特殊事情を除き平成25年度決算のマイナス10%とするなど、財政負担の軽減に配慮した予算編成となっております。

また、政策的経費では、重点的に取り組む施策について積極的に財源の配分がされている予算編成となっております。

以上のことから、本予算については賛成すべきであり、賛成討論を終わります。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、討論を終わります。

議案第28号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する各委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第28号について、各常任委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方

の起立を求めます。

(賛成者 15名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数です。よって、議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第29号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第2、議案第29号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第29号は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深澤 均君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇)

○教育民生常任委員長(深澤 均君) 3月9日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案第29号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出について審査を行いました。

審査では、医療費等の見込みの概況はどの質問があり、一般被保険者数は200人減少、療養給付費は2.4%の増、高額療養費は1.3%の増を見込んでおり、退職被保険者は50人減少、療養給付費は2%減、高額療養費は5.3%の減を見込んでいたとの回答がありました。

また、医療費が高い理由や国の保険者支援金についての質問があり、高い理由は加入者の高齢化による生活習慣病の増加が要因である。保険者支援金は、保険税の軽減にかかわるものだが、国庫等の算定が10月以降になるため対象拡大等に伴う影響は、12月補正予算で調整するとの回答がありました。

なお、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で当委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) 教育民生常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第29号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する教育民生常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第29号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員であります。よって、議案第29号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第30号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第30号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第30号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇)

○産業建設常任委員長(森元淑雄君) 3月9日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案第30号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

歳入では、水道使用料の滞納繰越分の内訳はどの質問に対し、目標値として滞納額の20%を計上したとの回答がありました。また、水道使用料は実績見込みでの計上かとの質問に対し、使用料の統一には5年かかるので、実績見込みで計上したとの回答がありました。

歳出では、六郷・畑屋地区の統一により本管を接続した場合、給水はすぐ可能かとの質問に対し、工事は連絡管900メートルを予定し、接続次第供給するとの回答がありました。また、六郷西部地区の消火栓設置に関する協議は行われているかとの質問に対し、消火栓設置については住民生活課と協議を進めているとの回答がありました。

その他、不納欠損や六郷西部地区の調査、設計について、地区会館等補助金などの質疑がありました。

その後、討論では、簡易水道整備事業の推進とあわせ、消火栓設置などの住民要望にも配慮した予算であることから賛成するとの賛成討論がありました。

その後、起立による採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第30号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第30号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第30号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第31号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第31号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 3月9日の本会議において、当委員会に審査を付託されました議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、歳入、歳出とも特に質疑はありませんでした。

質疑終了後、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

その後、起立による採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。  
議案第31号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。  
本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。  
お諮りします。議案第31号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（賛成者 17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第32号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第32号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第32号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 3月9日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案第32号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

歳入では、特に質疑はありませんでした。

歳出では、委託料の汚水処理施設整備構想策定業務の内容はとの質問に対し、人口減少問題な

どの課題がある中で、今後とも維持管理に支障がないかなどの基本的な考えを策定するものなどの回答がありました。また、事業箇所数はどの質問に、仙南地区3カ所、千畑地区3カ所となっているとの回答がありました。

質疑終了後、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

その後、起立による採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第32号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第32号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第32号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第33号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第33号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第33号については、教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深澤 均君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇）

○教育民生常任委員長（深澤 均君） 3月9日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案第33号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、歳入・歳出とも特に質疑はありませんでした。

質疑終了後、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で当委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第33号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する教育民生常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第33号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第33号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

---

### ◎請願第1号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、請願第1号農協改革に関する請願書を議題といたします。

この請願の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 本定例会3月3日の本会議において、当委員会に審査を付託されました請願第1号 農協改革に関する請願書の審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月12日午前9時より全委員出席のもと、産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査では、請願の趣旨からすればまだ決定したわけではないが、請願書のとおりであり採択す

べきという意見や、日本農業は経営規模の小さな農家が集まっており、農家を支えているのがJAなので採択すべきなどの意見が出されました。また、請願内容からして採択すべきなどの意見がありました。

その後、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

お諮りします。請願第1号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号 農協改革に関する請願書については、産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

---

### ◎陳情第21号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、陳情第21号から日程第10、陳情第5号までの3件を一括して議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長中村美智男君、登壇願います。

（総務常任委員長 中村美智男君 登壇）

○総務常任委員長（中村美智男君） はじめに、3月3日、第3回定例会において当委員会に審査を付託されました陳情第21号 「集团的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択等を求める陳情書について、審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月10日、全委員会出席のもと、総務常任委員会を開催して慎重に審査をいたしました。

委員会では、閣議決定はいかがかと思うが、内容は変わらないので不採択とすべきとの意見がありました。また、昨年12月にも同様の陳情を審査しており、前回と同じくすべきであるとの意見や、状況は変化しているが、自国は自分で守るべきとの意見もありました。

その後、採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。



次に、陳情第4号 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書についてですが、陳情第21号と同一の趣旨の陳情であり、同様に不採択とみなすことにいたしました。

次に、同じく審査を付託されました陳情第5号 沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める陳情書について、審査経過と結果をご報告申し上げます。

委員会では、住民の負担は解消されないが、辺野古への移設は既に動き出しており、不採択とすべきとの意見がありました。また、問題が二転三転しており、やむを得ないと思う。沖縄の知事選挙を踏まえると、民意は移設反対なので趣旨採択とすべきとの意見や、かなりの議論を重ねてきたが、今後の動向を注視したいので継続審査とすべきとの意見がありました。

その後、採決の結果、趣旨採択とすべきものが1名、継続審査すべきものが1名、不採択とすべきものが3名で、当委員会として不採択とすべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑は陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論は陳情番号を述べてからお願いします。討論ありませんか。（「はい」の声あり）賛成討論、陳情に対しての賛成討論ですね。まず、陳情に賛成者の発言を許可します。9番 泉 美和子君登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） はじめに、陳情21号に賛成の立場から討論いたします。

集団的自衛権は、日本が攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって他国への武力攻撃を阻止しようとするものです。その行使を容認することは、他国領土や海外での武力行使の道を開くものであり、憲法前文及び第9条の恒久平和主義と相いれないものであります。

このような憲法の基本原理に関わる重大な変更を、憲法改正手続を経ることなく、憲法に拘束される内閣が閣議決定で行うということは、立憲主義を真っ向から否定するものです。政府は国民の意見を置き去りにした形で集団的自衛権行使容認の既成事実を積み上げようとしています。このまま既成事実を積み上げて、集団的自衛権行使を可能とする関係法令の改正に突き進むことに対し、大変危惧するものです。

住民の平和的生存権を守り、立憲主義を堅持するため、この陳情はぜひ採択をすべきだと考え

ますので、委員長報告には反対をいたします。

次に、陳情第5号について、賛成の立場から討論いたします。

昨年の沖縄県知事選と衆院選の結果では、基地反対の民意が示されました。それを無視して工事を強行する国は、民主主義国家とは言えません。

基地建設について、国は、危険なので安全なところに移すと言ってきましたが、そもそも辺野古は普天間の代替基地ではありません。沖縄の海兵隊の大型航空母艦が接岸できる空港を擁し、オスプレイなどが飛び立つV字滑走路、弾薬庫など、耐久年数200年という本格的基地です。長年、基地被害に苦しめられてきた沖縄県民の苦難を軽減するものではありません。今では基地が経済発展の最大の阻害要因になっていると言われていています。

基地建設中止を求める沖縄県民の願いに応え、この陳情はぜひ採択をすべきだと考えますので、委員長報告には反対をいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

ただいま議題となっております案件中、陳情第21号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、改めて申し上げますが、はじめに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて、委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第21号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者4名）

○議長（高橋 猛君） 起立少数です。

次に、陳情第21号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者13名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、陳情第21号 「集団的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択等を求める陳情書については、総務常任委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、陳情第4号について申し上げます。さきに、同じ内容の陳情が不採択となっておりますので、陳情第4号は不採択されたものとみなします。

ただいま議題となっております案件中、陳情第5号についてこれより採決いたします。この採決

は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、改めて申し上げますが、はじめに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて、委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第5号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者3名)

○議長(高橋 猛君) 起立少数です。

次に、陳情第5号を委員長報告のとおり不採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者14名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数です。よって、陳情第5号 沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める陳情書については、総務常任委員長報告のとおり不採択することに決しました。

---

### ◎陳情第3号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第11、陳情第3号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深澤 均君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇)

○教育民生常任委員長(深澤 均君) 3月3日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第3号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情の審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日、全委員出席のもと、教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

委員会では、人口減少、高齢化によりますます介護を必要とする時代になっていく。介護事業全体のサービスを維持していく必要があるので、陳情内容に賛成だとの意見がありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

お諮りします。陳情第3号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第3号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情については、教育民生常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

---

### ◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、陳情第1号と日程第13、陳情第2号の2件を一括して議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 本定例会3月3日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情の審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月12日、午前9時より全委員出席のもと、産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査では、秋田県の最低賃金は東北の中でも一番低いので採択すべきであるという意見や、陳情内容からして願意は妥当であり採択すべきなどの意見が出されました。

その後、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、陳情第2号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情の審査経過と結果をご報告申し上げます。

審査では、高卒者の採用が伸びて就職内定率が向上しているが、40代、50代の派遣労働者が苦勞しているという意見や、労働者の健康面からしても採択すべきであるという意見が出されました。

その後、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑は陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論は陳情番号を述べてからお願いします。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第1号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情については、産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第2号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第2号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情については、産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで10分間休憩します。

(午前11時00分)

---

(午前11時09分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩します。

(午前11時09分)

---

(午前11時11分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。  
暫時休憩いたします。

（午前 11 時 11 分）

---

（午前 11 時 17 分）

◎同意第 1 号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に提案される議案は、教育委員会教育長福田世喜君に関係がありますので、本人の退席を求めます。暫時休憩します。

（教育長 福田世喜君 退席）

（午前 11 時 17 分）

---

（午前 11 時 17 分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 1、同意第 1 号 美郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、福田世喜氏を新制度での教育長に任命したく、同意を得たいので提案するものです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第1号について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、同意第1号 美郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

福田世喜君を入場させてください。暫時休憩します。

(教育長 福田世喜君 入場)

(午前11時19分)

---

(午前11時19分)

#### ◎発議第1号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、発議第1号 美郷町議会委員会条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。発議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより発議第1号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号 美郷町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎発議第2号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、発議第2号 農協改革に関する意見書の提出についてを上程

し、議題といたします。

発議案の朗読は省略します。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより、発議第2号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第2号 農協改革に関する意見書の提出については原案のとおり決しました。

---

#### ◎発議第3号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第4、発議第3号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略します。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより、発議第3号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす意見書の提出については原案のとおり決しました。

---

#### ◎発議第4号の上程、表決



○議長（高橋 猛君） 追加日程第5、発議第4号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略します。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより、発議第4号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

---

#### ◎発議第5号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第6、発議第5号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略します。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより、発議第5号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

---

#### ◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第7、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員長並びに議会運営委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会広報常任委員長並びに議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員長並びに議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成27年第3回美郷町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後11時26分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成27年3月16日

美郷町議会議長      高 橋      猛

署 名 議 員      鈴 木 良 勝

署 名 議 員      伊 藤 福 章